

2024年5月20日

各位

株式会社北都銀行

## 「遺言代用信託」「暦年贈与型信託」の取扱開始について

株式会社北都銀行（頭取 伊藤 新）は、2024年5月20日より、お客様の円滑な資産承継ニーズにお応えする商品として、「遺言代用信託」及び「暦年贈与型信託」の取扱いを開始いたしましたので、お知らせいたします。

本件商品は、資産承継（相続や贈与）の準備についてお考えのお客様に、金銭面の円滑な世代間の資産移転のスキームをご提供するものです。また、お客様の資産承継をサポートするツールとして「資産承継アプリ」を併せて導入し、資産承継時に見込まれる相続税や贈与税のシミュレーションを行い、視覚的な提案が可能となります。

当行は、引き続きお客様のお役に立つ商品・サービスの充実に努め、お一人おひとりに寄り添ったコンサルティング提案を通じて、お客様の相続準備や資産承継をサポートしてまいります。

## 記

## 1. 取扱開始商品

- 「遺言代用信託」合同運用指定金銭信託（遺言代用型）  
お申込みのお客様に相続が発生した時に相続人のご家族等が、簡便なお手続きで相続資産（金銭）を受け取ることができる信託商品です。
- 「暦年贈与型信託」合同運用指定金銭信託（暦年贈与型）  
お客様の生前贈与手続きをサポートし、簡便な手続で次世代に資産（金銭）を移転することができる信託商品です。

## 2. 取扱開始日

2024年5月20日（月）

## 3. サポートツールの導入

- 「販売管理サービス」：本商品の新規申込をタブレット受付するツール
- 「資産承継アプリ」：相続税や贈与税の試算、生前贈与のシミュレーションが可能なツール

（次ページへ続く）

## 4. 商品紹介動画

本商品の魅力をお客さまにお伝えするための動画を作成し、下記 URL から随時ご覧いただけるようご用意しております。

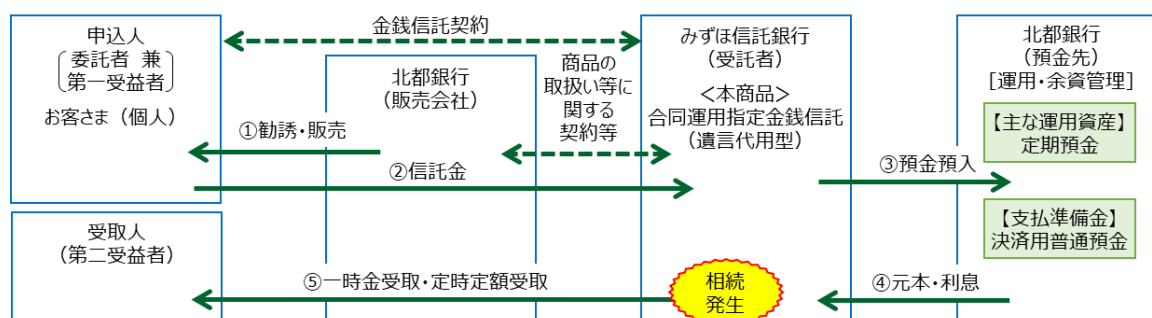
商品名	紹介動画 URL	
遺言代用信託	<a href="https://cloud-player.1roll.jp/?v=646gnWDZ4V8YEBmw">https://cloud-player.1roll.jp/?v=646gnWDZ4V8YEBmw</a>	
暦年贈与型信託	<a href="https://cloud-player.1roll.jp/?v=eP8Gdj6pr96KyF7N">https://cloud-player.1roll.jp/?v=eP8Gdj6pr96KyF7N</a>	

## 5. 商品概要

### (1) 遺言代用信託

商品名	「遺言代用信託」
対象	個人のお客さま(委託者 兼 第一受益者)
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受取人	推定相続人の中から最大 4 名まで指定可能(第二受益者)
運用方法	主に当行の定期預金(一部は当行の決済用預金)
信託期間	5 年以上 30 年以内(1 年単位)
申込金額	200 万円以上 3,000 万円以下(1 万円単位)
申込手数料	信託金額の 2.2%(税込)
支払方法	信託設定時にお客さまが受取方法、受取期間、受取割合を指定 ①一時金受取 ②定時定額受取
元本補てん等	運用対象は当行預金ですが、元本補てんのない預金保険対象外商品です

### [商品スキーム]



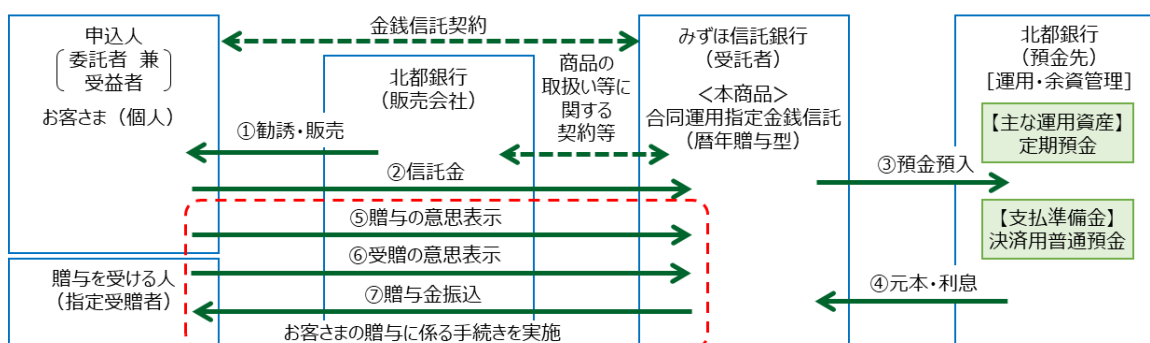
- ① 当行は、みずほ信託銀行の信託代理店として、お客さまに商品を勧誘・販売します。
- ② みずほ信託銀行は、当行を通じて信託金を受領し信託を設定します。
- ③ みずほ信託銀行は、信託金を主に当行の定期預金にて運用します。
- ④ 設定した信託の決算時に運用成果から、信託配当を交付、お客さまの信託金に加算します。
- ⑤ お客さまに相続が発生した際にはご家族等の受取人が信託金の金銭を受け取ります。

(次ページへ続く)

## (2) 暦年贈与型信託

商品名	「暦年贈与型信託」
対象	個人のお客さま(委託者 兼 受益者)
受託者	みずほ信託銀行株式会社
受取人	3親等以内の親族から最大9名まで指定可能
運用方法	主に当行の定期預金(一部は当行の決済用預金)
信託期間	5年以上 30年以内(1年単位)
申込金額	500万円以上(1万円単位)
申込手数料	信託金額の2.2%(税込)
管理手数料	年11,000円(税込)
贈与手続	お客さまは、年1回贈与手続が可能。みずほ信託銀行が、所定の手続きにより、お客さまからご指定頂いた金額を贈与金受取人の口座へ振込
元本補てん等	運用対象は当行預金ですが、元本補てんのない預金保険対象外商品です

### [商品スキーム]



- ① 当行は、みずほ信託銀行の信託代理店として、お客さまに商品を勧誘・販売します。
- ② みずほ信託銀行は、当行を通じて信託金を受領し信託を設定します。
- ③ みずほ信託銀行は、信託金を主に当行の定期預金にて運用します。
- ④ 設定した信託の決算時に運用成果から、信託配当を交付、お客さまの信託金に加算します。
- ⑤ お客さまは、年に1回、所定の手続きにより贈与の意思表示を行うことができます。
- ⑥ 贈与金の受取人が受贈の意思表示を行います。
- ⑦ 受贈を承諾した場合、お客さまが指定した金額の信託財産を贈与金の受取人に交付します。

### <本商品に関するご留意事項>

- 本商品は、実績配当型の金銭信託です。預金とは異なり元本および利益の保証はありません。また、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 本商品は、原則として中途解約ができません。やむを得ない事情により、中途解約のお申し出があった場合は、解約に応じることがあります。
- 信託終了事由発生による信託終了のほか、運用の状況により元本の償還を停止し、信託を終了する場合があります。
- 本商品のお申込は、原則として取消すことができません。また、お申込に関しては、クーリングオフ制度の適用もありません。
- 商品説明書は、当行本支店の窓口にご用意しております

《本件に関する問い合わせ先》  
 営業推進部 (担当: 斉藤) TEL: 018-837-1701

株式会社北都銀行 登録金融機関 東北財務局長(登金)第10号 加入協会 日本証券業協会